

『森有礼における国民的主体』

長谷川 精 一

初代文部大臣となった森有礼は井上毅に対して「私は道路を歩いても、たとえば人力車に乗るにも、この車夫の頭には日本と云う脳髓があらうかと想像すれば誠に心細い感情が起る」と語り、学事巡視中のある演説では、全国各地の学校の教室において、母が子を養育する図、子を教える図、子が青年になり軍隊に入る前に母に別れを告げる図、国難に際して子が勇戦する図、この戦死の報告が母に達する図を掲げるように、と説いた。これらの例は、森が自覚的な主体としての国民を造り出すという課題を片時も忘れず、そのための方途を追求しようとしていたことを物語る。

そのような「主体」としての国民を形成するためには、共通の名辞（「日本人」、「大日本帝国」）と、遠いはるかな過去からの多数の記憶とを共有するという「集合的な物語」の中に国民ひとりひとりを編み入れていき、しかも、あたかも、そのような集団的な結束を自ら望んでいるかのように考える各自の主観的なモメントを接着剤として用いることが不可欠であろう。その結束は、国民共同体を構成し、それを自覚的に「守りたてていく」「主体」としての国民たちの結束であり、帝国主義的競合のただ中における国民国家は、森の掛図の事例が明らかに示しているように、戦時動員においてははっきりと姿を現わすような「自国民でない人間をいつでも殺す責任を引き受け」、国民共同体が要求する際には自ら死を受容するという「死の共同体」を、その論理の究極に想定せざるを得ないだろう⁽¹⁾。

国民的統合を達成し国民国家を確立していくことは、国内的には、社会の深部と細部に至るまで、規律的な監視の権力によって国民ひとりひとりの活動を時間的・空間的に整序する統制力を及ぼしていき、元来、多様な雑種性に満ちていた地域的な経験や実践を、単一の「国民」と「国土」という合理化された形象へと囲い込み、対外的には、複数の主権国家から成るインターステイト・システムとしての世界システムの相互監視的な帝国主義的競合へと参入していくことを意味していた⁽²⁾。国民としての「主体」、国家としての「主体」を構成するという、近代を特徴づけるこのプロジェクトは、自由・平等な人権を持った自律的市民の構成する国家、国際法上対等な主権国家の構成する国際社会という輝かしい外皮の下に、各個人を揺りかごから墓場まで「国民」として統制し、少数民族やエスニック・グループを画一的なナショナリティに包摂・排除し⁽³⁾、植民地主義的・帝国主義的

な差別的階層構造を世界全体に拡大していくという暴力的な本質を秘めていたのである。森を「健全な」ナショナリストとする見解や、(森にとって)「国家とは個人の行動の特定の側面を組織化した制度であり、個人の全体的統制を必要としなかった」⁽⁴⁾という把握が妥当ではないのはこのためである。それらの見解が示しているのは、明らかに国民国家というもののもつ重要な一面を見落とした認識だからである。

それでは、このような自覚的な国民を創出しなければならないという森の強い使命感は何を帰結したのか、そして、それは森について現在、考えることの意味とどのように関係するのだろうか。森は暗殺される前の週に、次のように説論している。

何の為に文部省を設けて居るか何の為に小学校を設けて居るかと云ふに、是等は国家に必要な為に設けてある、然らば国家と云ふ事が第一の事である、是れが即ち主眼である、斯の学校に出る教員生徒、或は文部省に出る役人何れも国家が大事であると云ふ所に基づくもので、一個人の便利と一個人の為に何かと云へば大体が末になる、今日国家に於いて何事を為すも総べて其目的を失はぬ様にして貰はねばならん、国家と云ふことを仏門で本尊と立て、政府で行ふて居る方の教育学問に就ては国家と云ふ事が本尊である、此の本尊を軽く見る者は教員生徒或いは文部省の役人にしても是は不適當な者であるから逐出して仕舞はねばならん、即ち右様な国家と云ふこと思想の薄い者は斯の国家内に容る事は相成らぬと云ふ様に必要になる⁽⁵⁾。

このような言説のために、森は個人自身のための教育よりも国家のための教育を優先させたと批判されてきた。確かに上の説論には、*Religious Freedom in Japan* (『日本における宗教の自由について』) で述べたような個人の内面性の尊重という彼自身の従来主張、あるいは、明治憲法制定会議における、人は自然権を有し国家はその自然権を守ることをその任務とするという主張⁶とは相容れない、国家本位の教育思想が語られているように見える。そもそも、個人が人間として健やかに育てられ人格を形成していくべき「教育」の場である学校の教室に、上記のような物騒な掛け軸を堂々と掛けておけなどは、何と「非教育的」なことか。原理的に何ものにも侵されてはならない(と、通常考えられている)個人の内面性を、森は一体どう考えているのか。このように森は従来通説の多くにおいて、国家至上主義者として批判されてきたのである。

しかし、逆からとらえ返してみれば、森は、このような「国家中心的な」主張が、個人にとって何よりも「教育的」であり、「道徳的」であり、個人を最大限に生かす方法であると考えていたのではないか。森にとって、国家が大事である、ということは、個人を軽視するということではない。私己を滅して国家に生きよ。私利私害にとらわれてあくせくするだけの小さな自己を脱却し、国家の大義のために誠心誠意献身することにより、より高い次元で自分を生かすように努めよ。そう森は語っていたのではないか。これに対して、森の思想においては「近代的人間観」が欠如しており、それは日本の近代の未成熟を表わ

している、と批判して終わりとするのは簡単である。ところが、問題はそう単純ではない。

果たしてどういふときに個人と国家の関係性が最も原理的な形で立ち現れてくるのか。森の掛け軸の例は、個人が国家と直接に向き合う（向き合わざるを得ない）究極的な場合を簡潔にそして明確に示しているのではないか。男は文字通り物理的に戦地で勇敢に自己の生命を捨て、女は母として国のために子を産み育て、銃後でその身を案じ、戦死したと聞けば悲しみつつも、国への義務を果たしたことを誇りに思う、という掛け軸の内容は、まさに「国民」としての最も重要な義務を表現したものではないのか。この点を考えるために、「国民」の自覚に関する丸山真男の議論を参照してみよう。

丸山は、「忠誠と反逆」において、個人と集団との主体的な関わりについてのモデルを、戦闘者としての武士の行動様式に求めている。それはまず主君に対する人格的な忠誠として、主君のために死ぬ覚悟として表現される。個としての死の可能性を主君という人格への忠誠を媒介として集団への帰属に結合するのである。死が意志されるものと考えられるとき、死を賭けるものとしての集団は、実存的な選択の対象として与えられる。このような状況では、集団は自然的な帰属の対象ではなく、個人は集団に即自的に帰属するとは考えられない。丸山は言う。「『君、君たらざれば去る』といういわば淡泊な——その限りで無責任な——行動原理を断念することから生まれる人格内部の緊張が、かえってまさに主君に向かっての執拗で激しい働きかけの動因となる」⁷。集団への帰属が個人の主体性の問題へと還元されるのである。そうならば、究極的には自己の死を賭けるべき存在である国家に、個人は即自的に帰属することはできないはずである。日本に生まれたからといって、即自的に「日本人」であることはできない。「日本」のために自己の死を賭けるためには、自分が「日本人」であるという自覚、「日本人」でありたいという意志が不可欠である。「国民とは国民たろうとするものである」とする丸山は、「福沢に於ける秩序と人間」の中で、この「国民」としての自覚について、次のように語る。

国民一人々々が国家をまさに己のものとして身近に感触し、国家の動向をば自己自身の運命として意識する如き国家に非ずんば、如何にして苛烈なる国際場裡に確固たる独立性を保持しえようか。もし日本が近代国家として正常な発展をすべきならば、これまで政治的秩序に対して単なる受動的服従以上のことを知らなかった国民大衆に対し、国家構成員としての主体的能動的地位を自覚せしめ、それによって、国家的政治的なものを外的環境から個人の内面的意識の裡に取り込むという巨大な任務が、指導的思想家の何人かによって遂行されなければならぬわけである。福沢は驚くべき旺盛な闘志を以て、この未曾有の問題に立ち向かった第一人者であった⁸。

丸山の立場からは、森もまさにこのような「指導的思想家」、「第一人者」ということになるだろう。日本の「近代国家として正常な発展」を願って、主体的・能動的で自覚的な国民、国家のために自己の死を意志する覚悟をもった「日本人」を造り出すために、森は学

校の教室に例の掛け軸を掛けさせようとしたのである⁽⁹⁾。

それにしても、森はなぜあれほどまでに熱心に「国家のため」ということを強調し続けたのか。国家の中核へと近づくにつれて森は国家至上主義へと変容していったのか。森にとっての「国家」と「国家を越えたもの」との関係性は、果たしていかなるものだったのか。

1868（明治元）年、森は「新生社」を去り、帰国する。その途上、旧同志に送った書簡には、森のその後の一生を決定した決意が、以下のように表明されている。

この時期に私たちが出発する目的は何ら特別のものではありません。ただ、我が国に対する私たちの義務を果たすことが私たちの目的です。・・・私たちは旅立ち、混乱と暗闇の中に身を投じようと思心しました。なぜなら、そうすべきだと感じたからです。皇国の復興のためのほんの小さな犠牲になることができるとすれば、私たちは非常にうれしいし十分に満足です。天にまします神が、その愛するしもべである T.L.ハリスを通じて、地上のすべての人々の救済のために永遠にそして慈悲深く力を尽くされていることに対して、私たちはさらにさらに言い難い感謝の念を感じるのです⁽¹⁰⁾。

ここに述べられているように、森が帰国したのは、現存する日本という国家を変革するための犠牲となり、「地上のすべての人々の救済」という「神」の事業に関わりたいという願望のためであった。ここでは、日本という国家はそれ自体の隆盛を目的とするのではなく、「神」による全人類の救済という「類」的な使命を帯びた存在とされている。森が決断したことは、あるべき国家と現存する国家との落差のただ中に身を置き、「類」的な（人類にとって普遍的な）使命を果たすために献身することだった。森がハリスの言に従って教団を出て帰国したのは、教団の中での祈りの日々ではなく、日本という国家における職務への献身という形で、「世俗内禁欲」を続けることを選んだからであった。この献身は「国に身を捧げること」であり、同時に、「人類に身を捧げること」であったのだ。その後の森の生活が死ぬまで（宗教者のように）非常に「謹厳」⁽¹¹⁾で「道徳的」であり、同時に、非常に精力的であったのはこのためである。森は「国家の命運」を背負っているという自覚をもっていた、と従来から指摘されてきたが、森は「人類の命運」をも背負っていたのだ。森の「国家」への自覚は、森の「人類」への自覚に由来するのである。

国家の使命を「類」的な課題との関係でとらえる者にとって、国家は道義的な国家以外のものであり得ない。拙稿「森有礼の「新生社」体験」（日本教育史研究会『日本教育史研究』、第18巻、1999年）で検討したように、ハリスの思想においては、日本はアジアの他の国々と同じく、西洋の腐敗・墮落した文明に染まっておらず、しかも、そのような腐敗・墮落した西洋文明の外の非西洋世界の中でも、日本は特に将来の人類の希望を託すべき国、神による「地上のすべての人々の救済」の出発点となるべき国として位置づけられていた。「新生社」以後の森にとって、西洋諸国とは異なって日本は単に日本自体の繁栄の

みを目的とするのではなく、人類の課題を担った道義的な国家でなければならなかったのである。森は青年時代に留学先のイギリスから「己を利せんには全く道を打忘れ、諸州諸島を奪掠し、友強拒弱は欧州米州之質也」¹²⁾と、欧米諸列強の道義性の欠如について書き送っていたが、そのような森の欧米観は、その後の12年以上にわたる外交官としての活動において、日本の条約改正要求が欧米列強によってまともに相手にされないという現実を経験し続けて、ますます強められていったのではないだろうか。そして、それに対応するかのように、帝国主義的で非道義的な欧米列強諸国に対抗し得る実力をもった国家を創り上げたいという森の願望は、徐々に数々の極端な「国家主義」的言辞へと姿を変えていくこととなる。

伊藤博文とのパリでの会談によって教育行政の責任者となることを請われ、英国公使の任を終えて帰国する際に、当地の新聞のインタビューに答えて、森は、「人類は自然淘汰の過程による適者の生存と弱者の除去によって進歩することを私は学びました。商業上の競争はより優れた有機体がより劣った有機体に打ち勝つ形態の一つであります。その競争において日本がこれまで以上に重要な位置を占めるようになることを、私は望んでおります」¹³⁾と述べ、また、文部大臣就任後の演説では、「日本男子たらんものは我日本国が是迄三等の地位にあれば二等に進め、二等にあれば一等の地位に進め、遂には万国の冠たらんことを勉めざるべからず」¹⁴⁾と主張している。国際政治の現場に居続けた森にとって、世界は不均等であって、諸国家の政治的、経済的、軍事的な実力には大きな差異がある、という事実認識は当然のものであっただろう。世界は近代化に成功した中心的で指導的な強国群と、近代化に至らず強国の支配・搾取を受け続けている周辺の弱小国家及びすでに植民地化されてしまった地域とから成る。進化論の示すような弱肉強食の論理は国際社会の現実の中に貫徹されている。森は1874（明治7）年の「独立国権義」において、まるで日本が欧米列強諸国に押しつけられた不平等条約のことを無視するかのように、日本は中国や朝鮮などと違って十全な意味で「独立」国であると強弁し、江華島事件の事後処理に際しては、朝鮮のような国際公法の何たるかを知らず、かえってこれを「厭悪」する国は、国際社会の「条理」を適用するには値しない、と主張した。

もとより、1889（明治22）年に暗殺された森は、日清戦争も日露戦争もその後の日本のアジアへの侵略行為も知らない。森が生きていたのは、まさに日本が近代国家を立ち上げようとしていた時期であり、それを象徴する重要な出来事のひとつである明治憲法発布の日の朝に、森は刺された。森の死後、日本が欧米列強の帝国主義を批判しつつ、「道徳的エネルギー」に促され「自己の周囲の多くの民族の代表として自ら中心に」¹⁵⁾いる「日本の指導の下に構成されるべき東亜共栄圏」を「軍事的、経済的、政治的に一個の簡潔せる組織体となすべき計画的統制」¹⁶⁾の下に置いて行った歴史を森は知るすべもなかったし、そのようなその後の歴史の現実に対して森が直接の責を問われる理由もない。それでは、明

治の、しかも、そのちょうど半ばにして逝った人物である森について、今日、再考することの意味はどこにあるのか。森の思想に関して、今日、何が問い直されなければならないのか。

まず、第1に、森の構想した国民国家は、高い「普遍」性を持った価値観に従う能動的で自覚的な個人によって絶えず変革される真の「類」的使命を担った国家だったのか、それとも、「類」的使命を僭称して「普遍」性の名の下に自己の特殊性を他の地域の人々に押しつけるに過ぎない国家だったのか。歴史的資料を検討すれば、森が伊藤博文らと立ち上げようとした大日本帝国が、琉球、台湾、朝鮮、満州、北支と軍事的侵略を続けていった膨張主義的な国家に他ならなかったことは明らかである。森の死の約半世紀後に、田辺元は「一見極端なる国家主義に外ならなざる私の見解が、決して単に直接的なる国民主義の非合理的全体主義ではなく、自己犠牲即自己実現であり統制即自由であるが如き、各成員の自発的協力に依る全体の主体的実現としての国家建設を意図するものなることは、容易に観取せらるると信ずる」、「私の理性的個人は、各自に斯かる世界精神の担い手として、所謂世界歴史は世界審判であるという立場から、世界審判者としての神の部分的代表となり、夫々世界歴史の審判に堪える如き国家の建設に従事するのぞなければならぬ」¹⁷⁾と語ったが、「世界審判者としての神の部分的代表」として「世界歴史の審判に堪える如き国家の建設」に従事することを「自己犠牲即自己実現」のためのものとして自らに課し、すべての「日本人」に課そうとしたという点では、森の場合も同じである¹⁸⁾。しかし、果たして、一体これまでに「類」的使命を標榜した国民国家が、その使命を名目として行なってきたことが、本当に「普遍」的だったことなどあったのか。大日本帝国が南京で行なった事実、ナチス・ドイツがアウシュビッツで行なった事実、アメリカ合州国がヴェトナムで行なった事実。問題は、道義的な国家の建設を媒介としてのみ個人は「類」的な普遍性につながるという図式そのものである。人は、国家を媒介としなくても、「類」的使命を自覚し、そのために必死の覚悟をし、生を賭けることができる。「国に身を捧げ」なくても「類に身を捧げる」生き方は存在する。しかし、森の場合、「新生社」での体験は、「類」的使命と国家建設という課題が不可分であることを彼に確信させ、その確信はその後の森の「謹厳」で精力的な人生を形づくることとなる。結局、森の愛国心は、日本という国家を離れた「類」的認識を、終生、森に許すことはなかったのである。

第2に、森にとって国民的「主体」の形成とは何であったのか、という点である。彼の師範学校政策や天皇をめぐる施策に示されているように、森が意図していたのは、いかにして国家への「自覚」をもった「国民」を造り出すかということであり、森は一方的に「良き臣民たれ」と命令するのではなく、「良き臣民になりたい」という願望をいかにして引き出すかということ課題としていたのである。国家による個人への一方向的な強制ではなく、個人が自ら自発的に、「日本人」となりたい、他の人々から立派な「日本人」であ

ると認められたい、と強く望むようにすること。そのような「自覚」を持った国民によって国家が支えられるのが「正しい意味でのナショナリズム」であり、そのような「自覚」により（丸山の言葉で言えば）「国家的政治的なものを外的環境から個人の内的意識の裡に取り組み」ことこそ、森の思想的課題だった。森の思想と政策は、国民的「主体」形成の技術という観点から再考されなければならないのである。

園田英弘は、「森の思想が現代に日本人に示唆する」点として、次のように主張している。「人類にとってなにが『普遍的』か。これに対する最終的解答を、われわれは未だに見出しかねている。西洋世界で通用している『普遍』を信じず、西洋も日本もともに『特殊』だとした森の思想の枠組みは高く評価されねばならない」¹⁹。上述の、「新生社」を出発する際の書簡に記していたように、確かに森は「地上のすべての人々の救済のために永遠にそして慈悲深く力を尽くされている」神の事業に身を捧げようとしたことは事実であろう。そしてそのような献身が、「類」的意義を持つ「普遍的」なるものへとつながっていると信じていたことも、おそらく、間違いはない。文部大臣として官邸に掲げた「自警」の中の「終に以て其職に死するの精神覚悟あるを要す」という真摯な姿勢も、「謹厳」で道徳的な態度も、森という人間の特質として否定することはできないであろう。しかし、現存する日本という国家を人類愛へと通じる理念化された国家へと変革していくという使命感が、熱烈な愛国心と出会うとき、自己の死をも賭けるという真剣な自己投企は、「日本人」なら自分と同じように日本国家の使命のために献身し、「国に身を捧げる」ことに無限の誇りを感じるはずだ、感じなければならない、という思い込みに転化されてしまう。元来、ある国家へ自己が帰属していることを認めることと、その国家の「国民」であることを自己の本質的なアイデンティティとすることとは、決して同じではない。しかし、そのような自己同一化への欲望——「日本国民」でありたい、「日本人」でありたい、という願望——を当然のもの、自明なものとしてしまうことから逃れ難いのは、森の場合でも、森の死後百年以上を経た私たち自身の時代においても、実は同じではないか。

留学費を止められて入り込んだ新興宗教の教団での修行の後、「皇国の復興のためのほんの小さな犠牲になる」ことを「非常にうれしいし十分に満足」だと書いていた21歳の青年は、国家という「本尊を軽く見る者」、「国家と云ふことの思想の薄い者」は日本から「逐出して仕舞はねばならん」、日本「国家内に容る事は相成らぬ」、と説教する42歳の文部大臣となっていた。森の過度に真剣な使命感は、ここにみられるような宣教師的と言ってよいような排他的な言辞を帰結したのである。森の思想を「普遍的」な可能性をもったものとして「高く評価しなければならない」とは、私は考えない。文部大臣森有礼が語ったこの排除の論理こそ、まさに真に「類」的なるもの、「普遍的」なるものとはなり得ない国民国家の論理であり、森について今日、再考すべき理由は、森の課題——日本「臣民」という国民的「主体」の創出——に伴うこの排他性について、批判的に考察することにある

とにあると考えるからである。

[註]

- (1) この「死の共同体」は、酒井直樹の議論によるものである。酒井直樹「西洋への回帰／東洋への回帰」(『日本思想という問題——翻訳と主体』、岩波書店、1997年、121頁)、を参照。本文で述べたように、国民国家が「戦時動員においてははっきりと姿を現すような」「死の共同体」以外のものとなり得ないのは、姜尚中が指摘するように、「『死』以外のことであれば、人間はだいたい自分は二つの国に属しているとか、二つの国民に一応等分のアイデンティティをもっている、という議論は成り立つ」が、それは「『死』の一点においては成り立たない」からであり、国家は「最終的には「戦死」というものを通じて」「同一律・排中律という原理を確保できる」からである(『戦争論妄想論』、教育史料出版会、1999年、36頁)。また、この点に関連して、ベネディクト・アンダーソンは次のように記している。「国民は一つの共同体として想像される。なぜなら、国民のなかにたとえ現実には不平等と搾取があるにせよ、国民は、常に、水平的な深い同志愛として心に思い描かれるからである。そして結局のところ、この同胞愛の故に、過去二世紀にわたり、数千、数百万の人々が、かくも限られた想像力の産物のために、殺し合い、あるいはむしみずからすすんで死んでいったのである」(『想像の共同体——ナショナリズムの流行と起源』、白石さや・白石隆訳、NTT出版、1997年、26頁)。
- (2) この二重の「監視」のシステムへの着目という観点については、姜尚中「世界システムのなかの民族とエスニシティ」(『社会科学の方法』第XI巻、岩波書店、1994年、196頁)の議論による。
- (3) 前註にあげた論文において姜が述べるように、「どんな国民といえどもひとつのエスニシティから成り立っているわけではない以上、少数民族あるいはエスニック・グループの『外部化』つまり包摂と排除をとみなざるをえなくなる」のであり、「国民国家の外部において中核—半辺境—辺境の『三層構成』(triad of strata)からなるハイアラキーが構造化されるプロセス」を通じて「世界システムは地理的拡大を遂げ、外部を絶えず『内部化』していくとともに、不均衡な階層構造のなかに包摂していくことができた」のである(上掲書、197頁)。この点に関連して、植民地支配の分析にあたって「同化政策」という統治方針をどのように理解するかについては、駒込武『植民地帝国日本の文化統合』、岩波書店、1996年、11頁を参照されたい。
- (4) 園田英弘「森有礼研究・西洋化の論理——忠誠心の射程」(『西洋化の構造——黒船・武士・国家』、思文閣出版、1993年、287頁)
- (5) 『府県学務課長に対する演説』(『森有礼全集』第1巻、674頁)

- (6) 憲法制定会議における森の発言については、拙稿「森有礼の国家構想（続）」（『相愛女子短期大学研究論集』、第46巻、1999年）を参照されたい。
- (7) 丸山真男「忠誠と反逆」（『忠誠と反逆』、筑摩書房、1992年、15頁。）酒井直樹は丸山のこの記述に対して、『『君、君たらざれば去る』という決断がはたして丸山が考えるようなものであり、無責任な行動原理であるかどうか』と問い、マイノリティ出自の個にとって「日本人であることを拒否することは、直ちに死の可能性を意味したのである。自らを『日本人でないもの』として自己画定するや否や、人は撲滅の脅迫に直面することになる。マイノリティであるということは『同胞』でないものは直ちに敵であるという二項対立の論理が最も有効に働く領域に身を置くことなのである」と述べ、『『国に身を捧げる』の対極にある選択肢は、丸山真男が考えたように『君、君たらざれば去る』といういわば淡泊なものどころではなく、マジョリティの種による撲滅の可能性なのである』と指摘している（酒井直樹「日本人であること——多民族国家における国民的主体の構築の問題と田辺元の「種の論理」——、『思想』、1997年12月号、岩波書店）。
- (8) 丸山真男「福沢に於ける秩序と人間」（『戦中と戦後の間』、みすず書房、1976年、144頁）
- (9) 森の命じたこの掛図によって「期待される人間像」を文章化するとすれば、例えば、1903（明治35）年に国定化された教科書における「水兵の母」と題された以下のような記述のようになるだろう。日清戦争の時、軍艦高千穂の一水平が女文字の手紙を読んで泣いていた。通りかかった大尉がこれを見て、あまりに女々しい振る舞いと思って叱った。「こらどうした。命がをしなくなったか。妻子がこひしくなつたか。軍人となつて、いくさに出たのを男子の面目とも思はず、其の有様は何事だ。兵士の恥は艦の恥、艦の恥は帝国の恥だぞ」。水平は答えた。「それは余りな御言葉です。私には妻も子もありません。私も日本男子です。何で命ををしみませう。どうぞ之を御覧下さい」。その手紙にはこうあった。「聞けば、そなたは豊島の戦にも出ず、又八月十八日の威海衛攻撃とやらにもかくべつの働なかりきとのこと、母は如何にも残念に思ひ候。何の為にいくさに御出なされ候ぞ。一命をすてて君に報ゆる為には候はずや。村の方々は朝に夕に色々たやさしく御世話下され、『一人の子が国の為いくさに出でし事なれば、定めて不自由なる事もあらん。何にてもゑんりよなく言へ』と親切におほせ下され候。母の其の方々の顔を見る毎に、そなたのふがひなきことが思ひ出されて、此の胸は張りさくばかりにて候。八幡様に日参いたし候も、そなたがあつぱれなるてがらを立て候様との心願に候。母も人間ならば、我が子にくしとはつゆ思ひ申さず。如何ばかりの思にて、此の手紙をしたためしか、よく御察しこれあり度候」。大尉はこれを読んで、思わず涙を流し、水平の手を握って言い聞かせた。「わしが悪かった。

おっかさんの精神は関心の外はない。お前の残念がるのももっともだ。併し今の戦争は昔とちがって、一人で進んで功名を立てる様なことは出来ない。将校も兵士も皆一つになって働かなければならない。総べて上官の命令を守って、自分の職務に精を出すのが第一だ。おっかさんは『一命をすてて君に報いよ』と居られるが、まだ其の折りに出会はないのだ。豊島の戦に出なかったことは艦中一同残念に思っている。併し是も仕方がない。其のうちには花々しい戦争もあるだろう。其の時にはおたがひに目ざましい働きをして、我が高千穂艦の名をあげよう。此のわけをよくおっかさんにいって上げて、安心させるがよい」。水平は頭を下げてこれを聞いていたが、やがて手をあげて敬礼して、にっこりと笑って立ち去った。(引用は国定教科書・第三期国語から。この教材は、第一期(1904年～1909年)国語・高等小学読本に「感心な母」の題名で登場して以来、第二期(1910年～1917年)以降は「水兵の母」の題名で、第三期(1918年～1932年)、第四期(1933年～1940年)、第五期(1941年～1945年)と連続して登場している)。

- (10) Herbert W. Schneider and George Lawton , *A Prophet and a Pilgrim* , p.214
- (11) 森が再婚した相手である寛子の回想の中の言葉(森寛子「森有礼の思ひ出・おもかげ」、『森有礼全集』第2巻、702頁)
- (12) 公爵島津家編纂所編「薩藩海軍史」、中巻、1928年、980頁
- (13) *The Japanese Ambassador of Public Affairs , An Interview on his Departure from England* (『森有礼全集』第1巻、220頁)
- (14) 「埼玉県尋常師範学校における演説」(『森有礼全集』、第1巻、486頁)。この「日本男子」の務めに対応する「日本女子」の務めが、先に挙げた、良き兵士の母たれ、という教室内の掛け図の内容であろう。
- (15) 高坂正顕『民族の哲学』、岩波書店、1942年、131頁
- (16) 高山岩男『日本の課題と世界史』、弘文堂、1943年、95頁
- (17) 田辺元「種の論理の意味を明にす」(『田辺元全集』、第7巻、452頁) ; 同上、453頁
- (18) この図式は、トーマス・レイク・ハリスの教説に従い、腐敗・墮落した西洋文明から人類を救うために日本国家の「新生」をめざして献身すること(森の新生社からの帰国時の書簡における言葉で言えば、「地上のすべての人々の救済」のために「我が国に対する私たちの義務を果たす」こと)を自己の使命と考えた森と、「世界歴史の審判に堪える如き国家の建設に従事する」ことが国家の「各成員」の「自己犠牲即自己実現」だと説いた田辺に共通するものであった。国民国家の建設期にあった森を扱う本稿において、そのような国家の立ち上げに成功した日本が帝国主義的膨張を進めていた(丸山の言う)「超国家主義」の時期にあった田辺の言説を敢えて採り上げたの

は、この図式の共通性による。田辺は1943（昭和18）年5月に京都帝国大学において「死生」と題した講演を行ない、個人が国家から「離れようとする傾向は、これを防ぐと共に、離れなくてもよい状態——国が真に個人を生かし、真に正義を発現するような傾向を促進することが我々に要求されるのである。それは先の人が国に身を捧げることによって神につながる絶対化された立場から、翻って国を神の道に一致せしめるように行為すること、即ち国をして真実と正義を失わしめざることが我々の本分なのである」（『田辺元全集』第8巻、筑摩書房、1964年、261頁）と述べているが、田辺の言う「人が国に身を捧げることによって神につながる絶対化された立場から、翻って国を神の道に一致せしめるように行為すること」はまさに、「地上のすべての人々の救済」へとつながる日本の「新生」のために、自覚的・自己犠牲的な国民的「主体」を創出しようとした森の課題と軌を一にするものだったのである。

(19) 園田英弘、上掲書（註（4））、316頁）

